

府中市教育委員会

学 校 名 府中市立府中第六小学校
校長氏名 小林 邦子
(公印省略)

令和7年度 教育課程について (届)

このことについて、府中市立学校の管理運営に関する規則に基づき次のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 (重視する「育成を目指す資質・能力」)

変化の激しいこれからの社会において、自ら学ぶ意欲をもち、人と社会、自然環境等と協調しながら、しなやかに未来を切り拓いていくたくましい児童を育成するため、次のとおり、学校の目標と育成を目指す資質・能力を設定する。

- ◎自分で学べる子 (生涯にわたって学び続けることができる子) : 課題設定・課題対応力
- 仲よく助け合う子 (誰とでも仲良く協力し、親切にできる子) : 人間関係形成力
- たくましい子 (課題や困難に立ち向かう強い心と体をもつ子) : やり抜く力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

自他共に大切にする教育活動の推進と主体的・対話的で深い学びの視点、熱中症予防の視点から教育活動を工夫・改善する。全教職員で「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」の4つの視点を重視した「児童・生徒が主体となる教育活動」を一層推進し、児童の「きづく」「つながる」「たかめる」姿を育成する。

ア 自分で学べる子〔生涯にわたって学び続けることができる子：課題設定・課題対応力〕の育成

- ① 校内研究とOJTを推進して教員の指導力を高め、学習指導要領を着実に実施し、グランドデザインの4つの視点を重視した教育指導により、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を培う。家庭との連携を密にし、望ましい学習習慣を定着させる家庭学習習慣等の取組を全校体制で実施する。
- ② 各教科においてユニバーサルデザインの視点や言語活動を意図的・計画的に取り入れ、「全ての児童に楽しくよく分かる・できる」授業を目指す。また、習熟度別少人数指導や個に応じた指導を効果的に行い、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進め、基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な定着と「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の伸長を図る。
- ③ 指導と評価の一体化を図り、学習評価を適正に行い、児童の学力と自己肯定感の向上を図る。

イ 仲よく助け合う子〔誰とでも仲良く協力し、親切にできる子：人間関係形成力〕の育成

- ① 教育活動全体を通じて思いやりの心や豊かな人間性を育むため、人権教育と道徳教育の充実を図る。人権教育プログラムを活用し、様々な人権課題について理解を深めるとともに、「考え、議論する道徳」を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てる。
- ② 地域資源や外部人材等を活用した積極的な交流を図り、地域の伝統文化を理解し、地域を愛する児童を育成する。創立70周年行事や関連する教育活動により、学校の伝統を大切にし、未来に継承しようとする心を育む。
- ③ 異学年交流やたてわり班活動、あいさつ運動、場に応じた心地よい言葉遣いの励行を通して、違いを認め合い、互いに尊重し合う児童を育成する。
- ④ 教職員、保護者、地域が連携し、いじめや暴力の早期発見・早期対応による根絶と不登校の解消に向けたきめ細かな対応を図る。

ウ たくましい子〔課題や困難に立ち向かう強い心と体をもつ子：やり抜く力〕の育成

- ① 体力向上、心身の健康や安全、食への関心を高め、望ましい生活習慣や食習慣の確立を図る。継続して取り組む活動(運動・生活習慣・読書・家庭学習)を工夫し、適切な目標設定をさせ、やり抜く力を育てる。
- ② 地域の自然環境や教育資源を有効活用し、「未来へつなぐ府中2020レガシー」のテーマと各教科を関連させた体験学習等により、「ふるさと府中」に誇りをもつ児童を育成する。「東京2025デフリンピック」を契機として障害者理解教育を推進し、多様性を尊重する心を育てる。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 府中第五中学校区における目指す子供像を「自ら学び、考えることができる児童・生徒」「思いやりの心をもった、心身ともに健康な児童・生徒」とし、育成すべき力を共有しながら、小・中学校9年間の系統性と継続性から「学び」と「育ち」の充実を図る。
- ② 勤労や奉仕の意義を理解し、社会の一員としてすすんで自分の役割と責任を考え、日常的に実践する態度を育てるため、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。
- ③ 学校生活や社会生活での基本的なルールを身に付けさせ、ルールを遵守することで規範意識を育てる。また、場に応じた必要な情報モラルの指導を計画的に繰り返し行う。

2 本校の教育の特色

- 高学年児童のリーダー性を高め、異年齢集団での望ましい人間関係を育てるため、定期的なたてわり班活動で「ラララコンサート」「お楽しみ会」「地域清掃活動」を行う。
- 児童の創意工夫を基に創立70周年行事や諸活動を実施し、学校のよりよい伝統を築き、未来に継承しようとする心や態度を育む。
- 地域コーディネーターを核として六小コミュニティ・スクールの充実を図り、第6学年のキャリア教育、漢字検定、算数検定、防災キャンプ、地域懇談会など、地域・保護者の教育力を活用した教育活動を充実させる。漢字検定と算数検定を第2学年以上の希望者で放課後に実施し、家庭学習の充実と学力定着を図る。
- 第5学年の1学期に外部講師によるプロジェクトアドベンチャー教育を実施し、仲間意識の醸成、目標達成に向けた協力、リーダーシップとフォロワーシップ等について学習する。飯山方面の民泊でわくわく自然教室を実施し、児童の社会性や自立心を育成する。
- 教師自ら全児童の氏名に「さん」を付けて呼ぶなど温かな言葉遣いを校内で徹底する。児童同士でも相手を尊重した呼び方や話の聞き方を心がけさせ、自他を尊重する心と態度を養う。

3 指導の重点

(1) 各教科及び外国語活動、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科及び外国語活動

- 学習指導要領に則した学びの観点を大切に、グランドデザインで示された4つの視点を重視した授業の充実を図る。児童が自ら課題を設定し、学習方法を選んで学びに取り組む授業を推進するため、ICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点を軸に、「自ら考え、表現できる児童」の育成を図るため、「思考力、判断力、表現力等」の一層の伸長を図る。各教科等においては、議論やレポート等の言語活動を意図的・計画的に位置付け、学びの質を向上させる。
- 児童の学習のつまずきに対応するため、習熟度別少人数指導、補充的学習等の個に応じた指導やeライブラリアドバンス、東京ベーシック・ドリルを活用した反復学習等の繰り返し学習を充実する。家庭学習週間を設定し、家庭学習を見直すことで学習習慣と学習内容を定着させ、自主的に学習する力を身に付けさせる。
- 学校司書と連携し、各教科の年間指導計画や授業のねらいに沿った図書資料の整備、読書及び学習環境を整え、読書活動や言語活動、新聞を活用した指導、探究的な学習を充実させ、読書習慣と言語能力の向上を図る。
- 理科、社会科、家庭科の時間をはじめとして、各教科内容と関連付けながら、E S Dを推進し、積極的に環境に関わる態度や能力の育成を図る。
- 教育活動全体を通じて、体験的で深い学びが行えるよう、地域人材等のゲストティーチャーを活用した効果的な学習の機会を工夫する。
- 全国・学力学習状況調査や、学期ごとの学力診断テスト等の結果分析により、児童の実態や課題を明確にし、実効性の高い授業改善推進プランを作成・実行する。適切な評価を通して、教師の授業力の向上を図る。
- 東京都統一体力テストの結果を活用し、体づくり運動や体育授業の改善に取り組み、家庭とも連携して体力向上を図る。目標を設定して「ふちゅうロープチャレンジ」に取り組み、運動への意欲を育む。
- 保健分野の学習や「特別の教科 道徳」との関連を図りながら、東京都教育委員会発行のリーフレット等を効果的に活用し、がんについて理解を促進する「がん教育」の充実を図る。
- 学期ごとに「ノースクリーンデー」を設定し、ICT機器の活用について振り返らせ、健康への影響を意識してスクリーンタイムを見直したり、家族との時間を増やしたりする機会にする。
- 英語学習においてALTと密に連携し、多様なアクティビティを通して英語の音声やリズム等に親しませ、コミュニケーション能力の素地を身に付け、他言語や他文化への理解を深められるようにする。第5学年でT G Gでの英語体験を実施し、英語学習への動機付けを図る。また、異文化に対する理解を深め、音声や文字、語彙、表現、文構造など基本的な技能を身に付け、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。第6学年では英語検定E S Gを実施し、「読むこと」「書くこと」のスコアを年度ごとに積み重ね、指導の改善を図る。
- 「世界とつながる英語Enjoy Week」の取組により、全校で英語を積極的に活用したコミュニケーション活動の充実を図り、英語への興味・関心を高める。
- G I G Aスクール構想の実現を図るため、個人用タブレット端末・ビッグパッドを全教育活動で活用し、「G I G Aワークブックとうきょう」を活用して情報リテラシーを高める指導を行う。
- 各教科で身に付けた資質・能力を発揮する場として、東京都統計グラフコンクールや税の書道展、ロータリー作文、人権作文などに積極的に取り組ませる。

イ 道徳科

- 学校教育全体を通して意図的・計画的に人権尊重の精神を培い、正しく判断し、行動できる実践的態度を養うとともに、互いの命や人格を尊重し合う心情を育てる。
- 道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」の授業改善と評価を進め、児童が道徳的諸価値について理解し、多面的・多角的に物事を捉え、考えを深められるようにする。道徳授業地区公開講座では、「郷土府中に根ざした道徳資料集」の内容を取り扱い、意見交換会の充実を図る。
- 発達段階に応じていじめの定義を確実に理解させ、各学期始めにいじめ防止教育週間として「いじめに関する授業」を行うとともに、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることのできる資質や能力を育てる。

ウ 総合的な学習の時間「かがやきタイム」

- 探究的な学習の質的な充実を図るため、①課題の設定、②情報の収集、③情報の整理・分析、④まとめ・表現の学習過程が繰り返され、連続するように単元を設定する。わくわく自然教室、日光移動教室における学習活動は「かがやきタイム」に位置付け、計画的で、充実した学びを実現する。
- 課題の解決に必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力などを身に付けるようにするとともに、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。また、異年齢集団による学習や保護者・地域と連携した体験活動と言語活動を充実させ、特色ある学習活動の充実を図る。
- 国際理解、情報、環境、福祉・健康等を課題に設定し、全体計画を基に計画的に指導する。「未来へつなぐ府中2020レガシー」の取組に「オリンピック・パラリンピック教育」のレガシー、「ふるさと学習」「東京2025デフリンピック」を契機とした教育活動を位置付け、SDGsを意識した課題解決に取り組ませ、ESDを効果的に推進する。地域包括センターと連携した認知症サポーターの授業を第6学年で実施するほか、全学年で「手話」に関する取組を実施し、「デフスポーツ」を積極的に取り入れる。

エ 特別活動

- 学級活動、児童会活動、クラブ活動において主体的な活動を計画・実行できるよう、話し合い活動に重点を置き、児童の自主性を尊重した指導を行う。
- 同年齢、異年齢、小集団等多様な集団での活動を通して、望ましい人間関係を育て集団への所属感や連帯感を高める。また、個性やコミュニケーション能力の伸長を図る。
- 将来への夢や希望をもたせるため、「キャリア・パスポート」を活用して自分の成長を振り返ったり、これからの進路を考えたりするとともに、中学校・高等学校等へつながる学びとしていく。自分らしい生き方を実現するための基盤となる能力や態度を育むため、教育活動全体を通してキャリア教育を推進する。第6学年においては、外部講師を招いたキャリア教育を実施し、よりよい職業観を育む。

(2) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- 「六小みんなのきまり」を基に、生活指導内容について教職員の共通理解を図り、学習規律と基本的な生活習慣を徹底する。廊下歩行に関する「みかん週間」、挨拶に関する「オアシス週間」を学期ごとに設定し、組織的・効果的な指導を積み重ねる。語先後礼による挨拶の習慣を付けるため、年間を通じて「あいさつレベル5」の取組を継続し、すすんで気持ちのよい挨拶ができる児童の育成を図る。
- 生活安全・交通安全・災害安全・非行防止・薬物乱用防止・情報リテラシー等の安全教育を、教科指導と関連させ、計画的に繰り返し行う。熱中症予防配慮期間の対策により、熱中症の未然防止を徹底する。「府中市教育委員会『学校防災の日』」には、府中第五中学区で連携して引き渡し訓練を実施し、児童の防災意識を高める。水難事故防止のため、第4学年と第6学年で着衣泳を実施する。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を核としていじめの未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組み、いじめを生まない、許さない学校づくりを推進する。「いじめに関するアンケート」と毎学期始めに実施する「いじめに関する授業・教員研修をそれぞれ年3回実施し、教員研修の1回はいじめの重大事態を扱う。
- 教員が児童の心の動きを機微に読み取ることができるよう、学校全体の情報交換を密に行うとともに、自殺予防に関する校内研修を年1回以上実施する。「SOSの出し方の授業」を1学期に全学年で行い、自他の命を大切にしようとする心情を育てる。
- いじめや不登校、虐待の未然防止、早期解決のため、タブレット端末を活用した「心の健康観察」を行い、きめ細かな情報共有を行う。家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、子ども発達支援センター「はばたき」、子育て世代包括支援センター「みらい」など、関係諸機関と密に連携を取り、生活指導主任を中心とした組織的な学校体制で課題解決を図る。
- 不登校児童には、校内委員会で対応方針を定期的に検討し、家庭と子供の支援員の活用、サポートルーム等を活用した居場所作り、タブレット端末等を活用した学習支援、フリースクール等との連携など、個々の状況に応じた支援を充実させる。

- 幼保、小・中学校の連続性の中で児童の個性や能力を伸長するため、「府中の架け橋プログラム」の内容を踏まえ、「就学支援シート」「学校生活支援シート」を効果的に活用し、就学前、進級・進学時の情報交換と円滑な接続を丁寧に行う。また、年3回の小中連携の日を含め定期的な情報共有を行い、授業規律や学習指導・生活指導の共有化、不登校の未然防止の取組など、「学び」と「育ち」の両面から効果的な連携を図る。小中連携の日に合わせて府中第五中学校区校長会を開催し、校長同士の情報連携・行動連携を進める。
- 食育では、食の安全・消費者としての資質・アレルギーなどの諸問題を捉え、栄養教諭と連携し、発達段階に応じて児童が主体的に学ぶことができるよう。各教科領域で横断的・系統的に指導する。
- 児童が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意志決定や行動選択をする力を身に付けられるよう、養護教諭と連携し、各教科、道徳科、総合的な学習の時間等に関連付け、発達段階に応じた指導を行う。
- 教員がLGBTQに代表される人権課題について常に留意し、「性教育の手引き（平31.3）」等を活用した指導を行うとともに、「生命(いのち)の安全教育」等を活用した指導を取り入れ、人権感覚に優れた児童の育成を図る。

イ キャリア教育

- 児童が自己理解を深め、自己実現を図る能力と態度を養うため、総合的な学習の時間や特別活動などカリキュラム・マネジメントを効果的に行い、意図的・計画的・系統的なキャリア教育を展開する。
- 「キャリア・パスポート」を有効に活用して、キャリア教育における小・中学校の接続を図り、9年間を見通した継続的な学習とする。
- 地域の施設や商店で働く人々へのインタビュー活動を通して、働く人の苦労や思いに触れることで、児童に仕事をする事、働くことの尊さを実感させる。
- 第6学年において、地域人材をゲストティーチャーとして活用し、働くことについての意識を高めさせ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

(3) 特別支援教育

- 複数の特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を充実させ、「学校生活支援シート」及び「個別指導計画（連携型個別指導計画）」の作成・活用により、特別な支援を必要とする児童に対する指導・支援の充実を図る。校内委員会への特別支援教室巡回指導教員の参加や、市の巡回相談、都の巡回相談心理士からの助言を踏まえた授業改善や対応などにより、支援の充実を図る。
- 都立府中けやきの森学園との副籍交流や「東京2025デフリンピック」を契機とした取組により、障害や障害者理解を深めるための素地を育む。
- 全ての児童にとって分かりやすい授業、落ち着いて生活できる学校環境を整備するため、全教職員によるユニバーサルデザインの視点を大切にした教育内容と教育環境の整備を推進する。